

第6章 労働相談

1 労働相談

令和3年の相談件数は、85件（労77件、使8件）であった。

内容別件数は111件で、うち101件が労働者からの相談であった。

相談内容は、「パワハラ・嫌がらせ」に関するものが22件と最も多く、次いで「退職」「賃金未払い」に関するものが10件ずつであった。

労働相談の状況

年・相談者別 相談内容別		30	元	2	3			備考
		計	計	計	労	使	計	
	相談実件数	142	103	124	77	8	85	
経営又は人事	①整理解雇	4		6				
	②普通解雇	14	9	13	4		4	
	③退職強要	5	1	2	2		2	
	④契約更新拒否、雇止め	8	2	6	3		3	
	⑤配置転換、出向・転籍	4	2	3				
	⑥復職		3		3		3	
	⑦懲戒解雇	4	2					
	⑧解雇以外の懲戒処分	1	4					
	⑨退職	17	13	16	9	1	10	件数2位
	⑩勤務延長、再雇用		5					
	⑪その他経営又は人事	6	5	4	4	1	5	件数5位
	小計	63	46	50	25	2	27	
賃金等	⑫賃金未払い	11	6	10	10		10	件数2位
	⑬賃金増額					1	1	
	⑭賃金減額	6	2		2		2	
	⑮一時金	1	1	2				
	⑯退職一時金	7	1	2				
	⑰解雇手当	2	2		1		1	
	⑱休業手当			4				
	⑲諸手当	5	3	4		1	1	
	⑳その他賃金	4	3	2				
	㉑年金							
	小計	36	18	24	13	2	15	
労働条件等	㉒労働契約	13	7	7	3		3	
	㉓労働時間	4	7	2	2		2	
	㉔休日・休暇	3	1	3	2		2	
	㉕年次有給休暇	3	3	7	3		3	
	㉖育児休業・介護休業							

	㉗時間外労働	4	3					
	㉘安全・衛生	3	1	2	2	1	3	
	㉙福利厚生制度		1					
	㊳社会保険	1	1	3	1		1	
	㊴労働保険	6	1	3	3		3	
	㊵その他の労働条件等	4	3	4	6	1	7	件数4位
	小計	41	28	31	22	2	24	
職場の人間関係	㊶セクハラ	1	3		1		1	
	㊷パワハラ・嫌がらせ	47	29	27	22		22	件数1位
	小計	48	32	27	23		23	
㊸その他		23	28	35	18	4	22	
相談内容別件数合計		211	152	167	101	10	111	

注)「㊸その他」は、パワハラ等以外の職場の人間関係、あっせん等の制度関係、請負・業務委託など。

2 労働相談会

労働委員会は、個別労働紛争処理制度の利用拡大のため、10月に周知・広報活動等を全国的に行っており、栃木県労働委員会では、専門的知識を有する委員による労働相談会を実施した。

なお、今回からオンラインでの相談に対応できるようにした。

(1) 日時 令和3(2021)年10月29日(金) 13:00～19:00

30日(土) 11:00～17:00

(2) 場所 オリオンACふらざ

(3) 結果 相談件数 対面6件(相談者 7名)、オンライン0件

相談内容 退職勧奨、解雇に関する相談や賃金未払い、パワハラ・嫌がらせに関する相談が寄せられた。